

令和2年4月17日

保護者・生徒の皆さんへ

島根県立情報科学高等学校  
校長 鳥居 俊孝

### 休業措置に伴う今後の対応等について

陽春の候 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素から本校の教育活動にご理解ご協力を賜り厚く感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発令され島根県教育委員会より全ての県立学校について臨時休業の指示がありました。

つきましては、下記のとおり臨時休業措置をとりますので、ご家庭におかれましても感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

#### 知事から県民に対する要請事項

- ① 生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅などから外出しないこと。
- ② 大型連休期間中には、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛すること。

### 記

#### 1. 休業する期間について

令和2年4月20日（月）から5月6日（水）までとし、5月7日（木）より学校を再開します。

※状況により変更することがあります。その際は、緊急メール及びホームページで連絡します。

#### 2. 休業中の学習・生活等について

##### (1) 休業中に取り組む学習について

- ・休業中の自宅学習課題は、本日渡します。各科目の評価に利用しますので、指示された課題に取り組んで提出をしてください。また、課題一覧を本校 HP に掲載していますので確認をしてください。
- ・科目ごとに取り組んだ学習時間・内容の記録を取る「学習時間・内容記録シート」を提出してください。
- ・課題に取り組んで終わりではなく、主体的な学習を期待します。商業高校ですので、新聞の経済や経営、そして IT に関する記事に積極的に触れて、要約等することを望みます。また、読書など、普段の生活の中で時間を割きにくいことにも取り組んでください。**取り組んだ学習の成果物の提出を学校生活の評価に含めることを検討しています。**
- ・文部科学省の HP に掲載されている「子供の学び応援サイト」なども参考にしてください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)

裏面があります

## (2) 部活動について

休業期間中は、**全面禁止**とします。ただし、体力維持と免疫力を高める目的で基礎的な運動を行う場合は、個人で行うこととし、周囲に迷惑をかける行動にならないようにしましょう。

## (3) 保健衛生等について～皆様の「意識」がとても大切です～

ア 感染症予防対策のために、毎日の健康観察は大切です。**休業期間中は、朝晩の体温を測り体調の確認をお願いします。**別紙「健康観察シート」へ記入し、5月7日(木)に担任へ提出して下さい。

イ 以下の症状がある場合は、最寄りの保健所にある「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談してください。その場合には、学校への連絡もお願いします。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日間続いている。
- ・強いだるさや息苦しさがある。

※基礎疾患がある人は、上記の症状が2日以上続いた場合。

ウ 外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。免疫力を高めるため「十分な睡眠」「バランスのとれた食事」「適度な運動」を心がけてください。こまめな手洗い、咳エチケットなど基本的な感染症対策を続けてお願いします。

エ やむを得ず外出する場合は、「換気の悪い密閉空間」「多数の集まる密集空間」「間近で会話や発生をする場面」の3つの「密」を避けるよう行動してください。

オ **学校の生活時程を基本に規則正しい生活を心がけてください。**携帯電話、ゲーム等の電子機器の操作が長時間にならないように注意しましょう。

## 3. 第1学期中間試験について

5月12日(火)～15日(金)の期間では実施しません。延期を含めて検討中です。

## 4. その他

(1) 休業期間中は、健康・学習の状態の確認のため、1週間に1回程度、担任等から電話連絡をさせていただきます。

(2) 今後も必要に応じて、緊急メール及び学校ホームページで情報を発信していきます。ご不明な点は学校(Tel 0854-23-2700)教頭、各学年主任、各担任までお願いします。